

令和6年度第3回江東エコライフ協議会会議録

1 日 時 令和7年3月12日（水） 午後 2時30分 開会
午後 3時32分 閉会

2 場 所 江東区文化センター5階 第7・8会議室

3 出 席 者 < >は欠席

- (1) 会長 長谷川 猛（元東京都環境局理事）
副会長 市川英治（東京商工会議所江東支部副会長）
委員 持川雅憲（区民委員・江東区立小学校PTA連合会会长）
老沼秀子（区民委員・江東区消費者団体連絡協議会代表）
<山本夏実（区民公募委員）>
星 恵里子（区民公募委員）
星野 雅央（一般社団法人東京都江東産業連盟課長）
石井 正彦（江東区商店街連合会副会長）
<星田芳郎（一般社団法人東京都トラック協会深川支部理事）>
<浅野利幸（一般社団法人東京都トラック協会城東支部長）>
深萱智子（東京電力パワーグリッド株式会社江東支社地域担当次長）
村口太士（東京ガス株式会社東京東支店課長）
白井信雄（学校法人武蔵野大学工学部サステナビリティ学科長）
佐藤 大（株式会社フジクラ経営戦略部門コーポレートコミュニケーション部主査）
<堀 慎太郎（三井住友カード株式会社経営企画部長兼サステナビリティ推進室長）>
<戸辺清文（東京都地球温暖化防止活動推進センター副センター長）>
山下忠洋（江東区文化コミュニティ財団江東区文化センター次長）
- (2) 幹事 池田 良計（環境清掃部長）
西谷 淳（環境清掃部温暖化対策課長）
佐藤 生男（環境清掃部環境保全課長）
<小菅 賢太郎（環境清掃部清掃リサイクル課長）>
渋谷 徹（環境清掃部清掃事務所長）
小越 誠（地域振興部経済課長）

4 議題

- (1) 令和7年度環境関連施策の予算概要について
- (2) 令和6年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告について

- (3) 春休み小学生環境学習会の実施について
- (4) 江東区環境基本計画の策定について
- (5) 令和7年度環境フェアの開催について

5 提出資料等

机上配付資料

- 資料1 令和7年度環境関連施策の予算概要について
- 資料2-1 令和6年度江東エコライフ協議会預金口座の収支報告書
- 資料2-2 カーボンマイナス事業の支援に関する規約
- 資料3 春休み小学生環境学習会の実施について
- 資料4 江東区環境基本計画の策定について
- 資料5 令和7年度環境フェアの開催について
- 参考1 江東エコライフ協議会設置要綱
- 参考2 江東エコライフ協議会運営に関する取り決め

1 池田部長 定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回江東エコライフ協議会を開会いたします。環境清掃部長の池田です。

委員の皆さんには、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。

初めに、温暖化対策課長の西谷より、委員の出欠についてご報告します。

2 西谷課長 それでは、御報告いたします。本日は山本委員、浅野委員、堀委員、戸辺委員、星田委員から御欠席の連絡をいただいております。このため、まだいらっしゃっていない方お一人いらっしゃいますが、本日出席予定は12名となってございます。

次に、本日の会議でございますが、傍聴者の希望はありませんでしたので、併せて御報告をいたします。

以上でございます。

3 池田部長 それでは、改めまして、これより議事に入りたいと存じます。

それでは、長谷川会長、よろしくお願ひいたします。

4 長谷川会長 会長の長谷川です。よろしくお願いします。

それでは、本日の議事進行をお手元の次第に沿って進めてまいります。まず、資料に不足がございましたらお知らせください。大丈夫でしょうか。

初めに、議題1、令和7年度環境関連施策の予算概要につきまして、事務局から、まず、説明願います。

5 西谷課長 それでは、お手元の資料1を御覧願います。新年度の環境清掃部に係る主な予算についてでございます。

まず、1、新規、新たな取組となる事業は4件ございます。

まず、①ゼロカーボン行動変容推進事業は、ゼロカーボンシティ江東区の実現に向け、区内・事業者に対し、脱炭素につながる行動変容を促すための事業で、これまで別々の事務事業で実施をしておりましたカーボンマイナスこどもアクション及び環境検定を整理統合の上、一つの事業に再編しております。その上で、新たな取組としまして、森林再生への取組を進めていくため、来年度、森林体験ツアーを試行的に実施いたします。新たな取組に係る予算額は290万7,000円で、所管が温暖化対策課でございます。

次に、②地球温暖化防止設備導入助成事業は、新たに住宅の断熱性向上につながる高断熱ドアを助成対象設備に追加するもので、新たな取組に係る予算額が300万円で、所管が温暖化対策課でございます。

次に、③みんなでまちをきれいにする運動事業は、たばこに関する取組として、新たに区内既設喫煙所を運営する事業者に対して、維持管理にかかる経費を年間60万円を上限に助成するもので、新たな取組に係る予算額は600万円で、所管が環境保全課でございます。

次に、④清掃車両管理事業は、新たに水素燃料電池ごみ収集車を2台導入するもので、新たな取組に係る予算額は1,021万円で、所管が清掃事務所でございます。

資料の2ページをお願いいたします。2の拡充、こちらレベルアップの事業は4件でございます。

①ゼロカーボン行動変容推進事業における拡充部分は、環境検定の受検期間の延長及び回答結果の即時案内機能を導入するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、②地球温暖化防止設備導入助成事業における拡充分は、申請が増加しております太陽光発電システム、蓄電池、高断熱サッシなどの設備助成件数を拡充するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、③ごみ減量推進事業における拡充分は、外国語対応機能等の利便性向上のため、既存のごみ分別アプリに替えましてLINEアカウントを導入するもので、DX推進による行政サービスの質の向上につながる取組で、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、④ごみ収集運搬事業における拡充分は、清掃車両等の火災発生を防ぐため、発火性不燃ごみの排出方法周知を強化するもので、所管及び予算額は記載のとおりでございます。

次に、3、歳入の確保では1件でございます。

①不要自転車の引取りは、不要自転車を粗大ごみとして回収し、リユース業者へ引き渡すことで売払い収入を確保するもので、所管及び財政効果は記載のとおりでございます。

御説明は以上でございます。

6長谷川会長 ただいま、議題1の説明が終わりました。これにつきまして、順不同で結構ですけども、御意見、御質問等がありましたら挙手でお願いいたします。よろしいでしょうか。どうぞ。白井委員。

7白井委員 予算概要ということなんんですけど、これ見ても中身が全く分からないです、もう少し詳細な資料は出していただけないでしょうかということを、まず、確認したいんですけど。

8長谷川会長 いかがですか。

9西谷課長 こちらの資料は、あくまで概要ですんで、新年度のプレス予算の資料、もうちょっと詳しいものにつきましては、かなりちょっと量が多いために、こちら文章のみになっているんですが、区のホームページ見ていただくと、写真等も入れた上で解説している部分がございますので、そちらも併せて御覧いただければと思います。

10白井委員 分かりました。見ればいいんでしょうけど、そうしたら、今日はこれについて何を審議したらいいのか教えてください。

11西谷課長 本件につきましては、あくまで新年度、こういった予算で取り組んでいきますよという形での御報告という形になります。

12白井委員 分かりました。

13長谷川会長 よろしいですか。

14白井委員 報告でしたら理解もしたいという意味での質問になりますが、まず、

森林体験ツア-って何をやられるのか、興味深いですで教えてください。

15 長谷川会長 いかがですか。

16 西谷課長 今年度から森林環境税が、住民税の徴収の際に1人1,000円徴収されます。この森林環境税というのが、最終的に国の税金ではありますが、地方自治体に森林環境譲与税という形で戻ってまいります。江東区の場合は、これまで学校施設の木質化、こちらに木材をふんだんに使って充当してきたところでございますけれども、森林環境税の徴収が始まったことに伴って、学校だと一般区民の方に見える形になつてないところで、森林環境税の本来の目的である森林整備の保全であつたり大切さ、区民の方に知っていただくために、江東区と協定等を結んでいる自治体とこれから協議を行つた上で、そちらに区民の方に参加いただいて、ツア-という形で植樹等の体験をやっていければなということで、来年度は試行的に実施したいと考えております。

17 白井委員 分かりました。報告ということですので意見を言う場ではないですが、ぜひ意見を言う場もつくっていただけたらと思うんですが、例えばこれ、ゼロカーボンの行動変容を目指すんしたら、植樹をして、CO₂減らすんですかね。でも、そういうことをどうより学んでもらうとか、それで、植えるだけじゃなくて、日常の行動変容につなげるとか、より社会との関わりつくっていくとか、何かそういうことを狙いとしてやるわけですよね。何かそれをどういうふうにやられるのかなということは、大学として、私としても非常に興味があるので、報告受けて終わりでは何かなって気がするんですね。これは、では、質問としては、なく、今後具体化するときに関係者の意見とか聞いていただけたらいいかなと思いますけど、それに関してはいかがでしょうか。

18 西谷課長 現在、区の予算案として、今、議会で御審議いただいているところではありますが、こういったエコライフ協議会、そういった御意見聞く場でもありますので、新年度予算案はもう固めた上で今、議会に出しておりますけれども、こちらの取組、令和7年度、8年度をかけて連携自治体と協議してまいりますので、そういった御意見いただければ、そういった協議の中で反映できるものはさせていきたいと考えております。

19 長谷川会長 今のお話聞いていますと、新規事業について、大体の形が決まつたら一度御報告を、簡単ですけどいただけるって話でよろしいんですか。

20 西谷課長 大体、秋口から予算要求して、予算が区としてまとまるのが年明けぐらいになって、2月の議会に提案して、3月末に議決いただく形になっておりますので、大体例年こういった中で、予算案という形で御報告させていただいているところでござります。

21 長谷川会長 いかがですか、今のお話。

22 白井委員 何かそもそも森林譲与税をどう使うのかって、どういうプロセスで決められたのか、なぜ森林にしたのかとか、そういう経緯も教えてほしいなと思うんですね。そういう何か使つたらいいお金があるんだったら、それこそ関係者の意見を聞くとか、そういうことで決めていくと、より関係者も、では、それに関わろうって思えるので、何か

その使い道を決めるプロセスをどうされたかのかなと。何かあまりそういうことをせずに決められたらば、ちょっとその辺のやり方変えられませんかという意見にもなるんですけど、いかがでしょうか。

23 西谷課長 基本的に議会でもずっと年4回定例会等がある中で、予算審査、決算審査ある中で、住民の皆様の代表の方からも、こういった形で使っていくべきということでかなり御意見いただいている中で、新たな新規事業、何かできないかということで、検討したところでございます。

24 白井委員 住民の皆様の意見って、誰の御意見ですか。どうやって聞いたんですか。

25 西谷課長 住民の皆様というよりも、代表の議員の方から御意見いただいております。

26 白井委員 分かりました。ぜひ、議員の方は住民の方の声を伝えられるんでしょうけどほかにもいろんな声はあると思うので、何かその辺りうまく意見を聞いて巻き込んでいくと、より意識変容という動きがつくれていくと思うんですね。そういう意味で、ぜひ御検討いただけたらと思います。

27 長谷川会長 もし私たちの委員会で、委員の方が発案みたいなのがありましたら、そちらのほうに御連絡して、可能だったらそういう説明とか、採用できるかどうかやっていただくってことは可能なんでしょうか。

28 西谷課長 エコライフ協議会でいただいた御意見については、新たな予算をつくる中で参考とさせていただいて、取り入れられるものは取り入れていきたいと思っております。

29 白井委員 そうしたら、参考にするぐらいじゃ、あんまりこの場の意味がないと思うんですよね。この場では十分、もちろんワークショップみたいなことはできないので、ちゃんとそういう意見を聞いて、それを実行するということを約束されて、何かそういうプロセスつくってほしいなと思うんですけど、そういうものに対してはいかがでしょうか。

30 西谷課長 あくまでもそういった御意見をいただいた上で、区としてどういった予算案をつくるか。その上で、財政当局のほうでもそういった予算案が通るかどうかも含めまして、あくまでこういった中でいただいた御意見は必ず予算化できますよというようなところは、ちょっとお約束はできないところでございます。ただ、あくまでもいただいた意見は貴重な意見ですんで、といった代表の皆様からいただいた御意見は真摯に受け止めて、検討してまいりたいと考えております。

31 白井委員 あんまり……。約束はすればいいと思うんですよね。一回やってみて、こういうことで駄目だったというふうに報告していただければいいんであって、検討してみますとかいう言い方ではなく、ちょっと本当に意見を聞くことを尊重していただけているのかなって思ったりするんですね。何か今、例えば気候市民会議みたいなことをあちこちでやられて、提案を受けるだけじゃなくて、その提案を実行することを約束してとか、

つくば市辺りはそういうことをされていますよね。そういうことをされている地域もあるので、ぜひ参考にしていただけたらと思います。

3 2 長谷川会長 よろしいですか。多分、今の段階では、議会でもう議論が始まっているんで、新規でというのはなかなか難しいんですけども、多分、事務局がこういう案をつくる段階で皆さん 의견を聞く、そういう場。今の時期じゃなくて、本当は多分、予算要求の前あたりに何か新しいことはないですかという形で、可能なものは挙げていただければ、むしろ議論としてはそのときのほうがよろしいんじゃないですかね。

3 3 白井委員 タイミングもありますけど。そういうことに、まずはしましょうか。

3 4 長谷川会長 むしろ新しいちょっと事業について、委員の方がいろいろ意見があると思うんで、ある一定の時期。議会でも議論している中じゃ、なかなか難しいと思うんですけども、そのもつと前の時期で、予算要求する前の時期で、こんな提案したらどうかという話があったら聞くというようなことをやってもいいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

3 5 西谷課長 今、会長からいただいた御意見も踏まえて、ちょっと来年度検討してまいりたいと思います。

3 6 白井委員 ちょっとそういう言い方がやっぱり気になるんですよね。やっぱり時間それぞれ取られてこの場に来ているんですから、まず、報告ということは、報告だけ聞きに来ているわけじゃないので、やっぱり意見を求められて来ていると思っているんですよね。そういう場として活用していただけたらと思います。なので、それはもう今後、そういう場に変えますって言ってほしいですね。お願いします。

3 7 長谷川会長 ちょっと私の言った形がまずいと思うんですけど、私も元々役人なもんで、今の段階だと、恐らく議会で議論をしていますんで、型枠としては決まっています。専門家の方、あるいは、こういうことに熱心な方がもし発案するしたら、期初で、予算要求時点ですか。皆さんの考えを聞いて、施策にできるやつは案をつくってもらうのがふさわしくて。

3 8 白井委員 なので、今日はこれで意見言って、何か変わるとは思っていないんですけど、これからの方としては、これを具体化する段階で意見を聞く場をつくられたらいいんじゃないですか……。

ということと、この協議会に視点を置いても、今後は意見を聞く場としてきちんと運営してほしいなということになります。

3 9 長谷川会長 具体化したいものは局のほうで決めるときに、逆に皆さんの意見を聞いて、こういうのも新しいやつを入れたらどうかって話を受けるって格好になるのが、予算要求の前だと思いますね。

4 0 白井委員 それはもちろん承知しているんですけども、その上で……。

何かそんな報告とか聞きに来ているわけじゃないので、ちゃんと意見交換の場としてこの場を運用してほしいということは、来年度以降の話として申し上げています。

4 1 長谷川会長 事務局のほうで、我々委員の方が意見を持っていたら意見を聞いて、やはり行政側として施策になりそうなやつはそれを利用して施策をつくるって形を、前からやっていると思うんですけども、その辺を十分気をつけてやっていけばいいのかなと思いますんで、それで大体よろしいですよね、今の話で。要するに、予算要求前に専門家としてもこういうことをしてほしいというので言ってもらって。

4 2 白井委員 はい。そもそも本当、こういう意見を聞く場をきちんとつくらなきやいけないんじゃないかなと思います。

4 3 長谷川会長 要するに、言われるとおり意見を聞く場ですよね。この段階だと、もう大体決まっていて、予算要求の格好になっていますので難しいと思うんで、もし機会があったら来年度そうしてもらったらと思いますけど、よろしいですか、そういうところで。すみません。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

4 4 佐藤委員 フジクラの佐藤です。3番のみんなでまちをきれいにする運動事業ということで、喫煙所の話書かれているんですけど、以前たしか決まった場所以外では吸えなくすることを考えているみたいなお話伺った記憶があって、それと関連している話なんですか。

4 5 佐藤課長 環境保全課長です。決まった場所というよりは、健康増進法で吸える場所が決められてまして、今のところ施設以外は、特に規制がない状況でございます。そういう中で、駅前とか人が多くいる場所については、喫煙によっての受動喫煙が発生するという健康的な面での環境面の配慮というものが必要になってくるんですけども、なかなか土地の確保ですかが難しいという状況がございますので、民間の既にある喫煙場所の中で、煙が外に出ないようなタイプ。こちらについて維持管理等の経費を助成することによって、区の指定喫煙所という形で、誰でもが使えるような形で環境整備をしていきたいということで予算化したものでございます。以上です。予算要求しているものでございます。

4 6 佐藤委員 喫煙そのものはまだこれからというイメージってことですか。

4 7 佐藤課長 規制に関しましては、禁煙重点地区につきまして条例のほうで決まりがございまして、そちらの禁煙重点地区の告示によって、指定時間ですとか地域ですとか、そういうものを決める形になります。これは7年度以降、新しい喫煙ルールの徹底に向けて、整備していく予定でございます。

4 8 佐藤委員 分かりました。

4 9 長谷川会長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでしたら、2つあります、基本的にいわゆる委員会の意見を参考に案をつくってくれというお話だと思いますけども、それにつきましては、本年度はもうこの段階では無理なんで、来年度ちょっと事務局のほうに予算要求する前、あるいは、予算要求中に委員

会で意見を聞く機会を設けてもらって、それでまとめたらと思います。

それから、今回のこの件については、従来の方式でやったやり方については、この案でいきたいと思いますけど、異論等はありますでしょうか。よろしいですか。

もしそれでしたら、賛同していただくという形で、次年度以降こういうものの審議の仕方を考えていくという形で、今回としては、これについては賛成したいと思いますんで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、続きまして、議題の2について説明してください。

5 0 西谷課長 それでは、お手元の資料2-1を御覧願います。こちらは、カーボンマイナスこどもアクションに係る協賛金を管理していた口座でございます。

項番1の補助金等ですが、令和6年度は（1）収入及び（2）支出ともにゼロ円となっています。

なお、会計監事であります市川副会長に通帳等を御確認いただき、会計監査をお願いし、適正に処理されているとの結果をいただいているものでございますので、御報告をさせていただきます。

続きまして、資料2-2、こちらも御覧願います。こちらは、カーボンマイナス事業の支援に関する規約でございます。先ほど口座の収支報告をさせていただきましたが、本規約は、本協議会が主催となり実施しているカーボンマイナスこどもアクションへの協賛金等の受領や収支に関する規定でございます。令和元年度までは協賛企業を募集し、協賛金等の受領をしておりましたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大による学校の臨時休校等によりまして、大幅な縮小実施により、協賛金の募集を停止しております。

なお、令和元年度までは、その年の協賛金に応じて、全ての小学校に1万円から2万円の図書カードをお配りし、活用しておりました。令和4年度以降はコロナ禍以前の体制で事業を実施しておりますが、現在は区の予算にて環境に関する図書を購入し、表彰式の際に最優秀校と優秀校に贈呈する等の対応をしております。

そのため、当面の間、協賛金の募集を行う予定がないため、本規約の附則におきまして、「令和7年4月1日より当面の間、停止する」旨、追記する形で修正を考えております。本規約の改正について御了承いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

説明は以上でございます。

5 1 長谷川会長 議題の2について、事務局の説明終わりました。これについて御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。要するに、基本的に今、中断をしていますよって話ですよね。

よろしいようでしたら、議題2は規約の改正も含め、了承するという形でお願いいたします。

続きまして、議題の3、御説明お願いします。

5 2 西谷課長 それでは、資料3を御覧願います。

まず、1の概要でございます。小学生とその保護者を対象に、東京ガスの施設で江東区猿江にあるキッチンランド江東で、廃油キャンドルづくりとエコ・クッキングを実施いたします。

次に、2、日時等でございます。春休み期間中の3月26日水曜日、午前10時から午後1時で実施をいたします。行程は、10時にキッチンランド江東に現地集合いただき、受付後、温暖化対策課職員より区の環境施策について説明を行い、10時半頃より廃油キャンドルづくりとエコ・クッキングを実施、午後1時に現地解散を予定しております。

なお、(3)対象は、小学生とその保護者14組28名で、2月11日号のこうとう区報及びホームページにて募集を行い、抽せんの上、参加者を決定し、当選者宛てに通知を送付しております。

(5)費用は、1組2,000円となっております。

御説明は以上でございます。

5 3長谷川会長 本件について御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうかね。

5 4持川委員 では、いいですか。

5 5長谷川会長 どうぞ。

5 6持川委員 持川です。今回14組対象ということですけども、応募が、まず、どれぐらいあったのか教えてもらえますか。

5 7長谷川会長 どうぞ。

5 8西谷課長 ありがとうございます。今回14組選びましたが、申込みとしましては47組いただいております。春休み中の実施になりますので、申込み多くいただいているところでございます。

5 9持川委員 ありがとうございます。これ、夏休み中のこういう学習会もそうでしたけども、応募人数が多いのであれば、もう一日だったり、時間をもう一コマつくるなりの工夫があつてもいいのかなと思うんですけども、その辺はどうお考えでしょうか。

6 0長谷川会長 どうぞ。

6 1西谷課長 私どものほうにおきましても、やはり多くの方に参加いただきたいので、視察先であつたりとの調整の上、拡充できないかどうか、再来年度に向けて予算要求等についても検討をしてまいります。

6 2持川委員 ありがとうございます。

6 3長谷川会長 よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

それでは、議題3については了承いたしたいということでよろしいですね。ありがとうございます。

続きまして、議題の4「江東区環境基本計画の策定について」、これについて説明お願いします、事務局。

6 4 西谷課長 それでは、資料4を御覧願います。今年度策定しております新たな環境基本計画についてでございます。

まず、項番1の概要でございます。本計画は、本区の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的方向性を示すもので、現在の計画が本年度で終了することから、令和7年度から令和12年、2030年度までの6年間を計画期間とする新たな計画を策定しており、環境審議会より2月に答申をいただきましたので、本日御報告をさせていただきます。

項番2の環境審議会への諮問でございます。本計画の策定は、区長の附属機関である環境審議会に対し、区長が新たな計画策定の諮問を行い、本年2月に計画案として答申をいただきました。

次に、項番3、審議経過でございます。5月の環境審議会への諮問後、審議会内で策定専門委員会及び部会を設置し、環境審議会の委員と区の関係管理職で検討をいたしました。また、区側でも庁内検討組織を設け、検討を進めておりました。10月には、審議会でまとめた計画素案に対するパブリックコメントも実施し、計画案として審議会でまとめられ、現在、答申をいただきましたので、今年度中の策定の準備を進めております。

次に、項番4、計画策定に向けた新たな視点でございます。

まず、(1)として、ゼロカーボンシティ江東区の実現を目指し、地球温暖化対策を強化していくこと、(2)として、現在の計画では、施策体系として6つの計画の柱を5つの計画の柱に再編し、取り組んでいくこととしております。なお、この施策の体系につきましては、2ページ下段に掲載をしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

次に、2ページ上段を御覧願います。

(3) ウェルビーイングの実現についてでございます。昨年、国が公表した第6次環境基本計画で示された環境政策を起点として、様々な経済・社会的課題を同時に解決していくウェルビーイングの視点を、先ほどの5つの柱に盛り込んでおります。

次に、(4)重点事業・指標等では、上位計画となる計画策定中の江東区長期計画・後期や関連する分野別計画等を踏まえ、策定をしているところでございます。

本計画につきましては3月中に策定をし、委員の皆様にも完成版をお送りさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、区のホームページでも公開し、区民の方や事業者の方、皆様に広く周知をしてまいります。

御報告は以上でございます。

6 5 長谷川会長 ただいま、事務局から資料4についての説明がありました。これについて御意見、御質問等ございますでしょうか。どうぞ。

6 6 白井委員 すみません。同じことを言いますが、これも報告を受けても、では、意見言っても、何も変わらないわけですよね、。この段階で。なので、例えばこのプロセスでパブリックコメントされていますが、こういうことをやられているんでしたら、協議

会にしかるべき、こういうことに関して意見くださいという場をつくられるべきだと思うんですけど。そもそもこの参考1にも、エコライフ協議会設置要綱で、基本計画における具体的行動を推進するとともにとか等と書いていますよね。そういう位置づけであるならば、計画つくるときには何らかの意見を求める場として、この場を運用しなきゃいけないと思うんですけど、なぜそうされなかつたんでしょうか。

6 7 長谷川会長 どうぞ。

6 8 西谷課長 パブリックコメントにつきましては、広く皆様からいただくということで、その中にエコライフの皆様も入っておりますが、ただ、個別に御案内は差し上げていなかつたので、今後につきましては、計画策定時、エコライフの皆様にも御案内を申し上げていきたいと思っております。

6 9 白井委員 個人的に参加したらいいというふうに思わなくてということではなく、この協議会が意見を求める場として位置づけられているんじゃないですかと思うんですけど、そうではないっておっしゃっているんですか。

7 0 西谷課長 計画につきましては、今後、毎年、実績のほうを『環境白書』という形で、これまで御報告しております。その中でいろいろと御意見いただきて、反映できるものは反映しております。例えば環境検定であつたり、カーボンマイナスこどもアクション、毎年の『環境白書』の実績報告の中でも御意見いただきて、もっと一般区民の方にも参加を拡充できないかであつたり、何か参加するといいことがないこれ以上増えないんで、何か検討すべきということで、令和7年度については、そういった拡充策についても検討することとしておりまして、今後、『環境白書』の中で、実績報告の中で、毎年必ず報告はしてまいるものでございます。

7 1 白井委員 それなら、白書で報告されても終わった後の話なので、これからやるものに対して意見を言うということにはならないですよね。報告は決定。では、次年度に対して意見を言うというふうに考えればいいんでしょうか。それならそれでいいんですけど。

ちょっと今、白書の話にされちゃつたんですが、環境基本計画をつくるときに、やっぱり協議会の意見をつくるべきです。意見を聞く場をパブリックコメントとは別にちゃんとつくるべきだったと思いますが、今後はそうしていただけないでしょうか。

7 2 長谷川会長 ちょっとすみません。環境基本計画つくるときは、こちらで委員会をつくって、議論をして基本計画つくったんですよね。

7 3 西谷課長 まず、環境基本計画策定そのものについては、先ほど御説明しましたように、区長の附属機関である環境審議会、こちらのほうに諮問をして、審議会の中で、学識経験者の方であつたり関係団体の代表者の方も含まれる策定委員会、そして、部会。こういった中で、専門的に検討していく形となっております。

7 4 白井委員 それは分かっているんですけど、この協議会の場の意見は聞かなくてよかったです。協議会は意見を聞く場ではないということで位置づけら

れているんですかという質問です。

7 5 西谷課長 これまでそういった形で進めてきましたけども、今後については、そういう機会も設けていきたいと、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

7 6 長谷川会長 今まで、そういう意味では、まとまったものだけを報告して、ここで意見があつたら入れるって格好で、積極的に部会へ上がってここへ来たとき、意見をつくる場じやなくて、部会の検討はそれでいいかどうか、それを中心見るような形だったんですね。

7 7 白井委員 私は多分初めて出ているので。ただ、協議をする場ですよね。報告を了承すると言っても、あんまり意味はないと思うんですよね。何か変えるために、やっぱり場って運用されると思うんです。

7 8 長谷川会長 いわゆる一部の委員を選んで、計画ちゃんとつくってもらって、つくったやつは出しているんですけども、その場は出てきた意見を中心に論議をする場になって、新しい意見をつくるって形は確かに少なかったと思うんで、その辺をどうするかというの、また検討が要ると思います。

7 9 白井委員 そうですね。そもそも、さつき何か気候市民会議みたいなことを申し上げましたけど、もう少し区民とかじっくり意見を聞いて、意見聞かれても普通分からないじやないですか。さつきの予算見ても、中身分からなのに意見言えないですよね。

なので、温暖化の政策でも環境政策でも、何かきちんと説明して学ばさせてもらって意見を言うみたいなことを何度もやるみたいなこと。そうすると、基本計画の改定も、1年でさつき審議会つくってやってますって言っていたけど、何も中身の議論していないですね。パブリックコメントも短期間やって、誰もそんなの知らないまんま終わっちゃっているし、大して意見も出てきてないでしょうしということだと思うんですよね。説明会やって、意見求めるぐらいのことをしてもいいと思うんですよね。なので、そういうプロセスをもう少し丁寧にするということ自体をしていただけないですかという趣旨で言っています。そういう中で、この協議会を位置づけるなら位置づける。でも、そういうふうにしないんだったら、協議会あんまりやる意味がないですねということにはなってくると思います。

8 0 長谷川会長 いわゆる形としては、基本的に専門委員会で議論してまとめて、それを委員会に出して了承してもらう形取っていますけども、確かにそこの中で委員会に出したときに議論があって、新しい政策が決まったかというと、あんまりなかったみたいな気はしていますけども、形はちゃんとやっていると思う。

8 1 白井委員 形の問題じやなくて中身が大事で、そこは中身と、あとプロセスですよね。区民が参加するプロセスがあつて初めて、では、一緒にやりましょうって話になつていくので……。

8 2 長谷川会長 こここの委員会は、あくまでも専門委員会ですんで、別に区民の意見を踏まえてというのは、行政のほうだと思うんです。我々は専門的な立場から意見をまと

めて、事務局にお出しして、ここで議論して、まとまったやつは計画って形で乗せています。ただ、それが一般区民の意見を幅広く入れたかというと、専門委員会なんぞ、それは御存じのようそういう形にはなっていませんので、やっていますけれども。

8 3 白井委員 多分この計画のプロセスを丁寧に聞かないと分からんんですけど、出てきているものを見ると、あんまり踏み込んだ議論をなされてないですよね。国の計画にウェルビーイングって書いてあるから入れましたみたいな。

そんなこと議論しなくてもいいじゃないですか。では、ちょっとウェルビーイングって具体的にどうやって実現するんですかみたいなところをちゃんと議論したかというと、多分していないと思うんですよね。

8 4 長谷川会長 いや、それはいろいろあれで、物の見方だと思いますけどね。それは、今の意見は入れておきます。それで、今後、もしお互いそういう委員になったときは、その辺に留意してやる必要はあると思いますけども。

8 5 白井委員 そもそも協議会も含めて、参加して議論、計画をつくっていくって、そのプロセスをもう一回ちゃんと丁寧につくっていただけませんかということです。その見直しをしていただかないと、何かパブリックコメントやったって、あんまり意味ないですよね。アンケートやったって、聞きましたと。できることだけはやりますみたいな話なので、何にも意見が反映されていかないじゃないですか。

そこを見直していかないと、江東区の環境行政って何にもよくなっていかないと思うんですよ。

8 6 長谷川会長 言われることはよく分かるんですけども、行政機関というのはまた別の役割があって、ある目的にかなう上に限られた時間でやるんで、その間に皆さん 의견を聞くという形が一般になった。

8 7 白井委員 そういうやり方をしていて、今まで十分成果上げているんですかって、質問です。

8 8 長谷川会長 私は上がっていると思いますけど。

8 9 白井委員 本当ですか。

9 0 長谷川会長 ええ。

9 1 白井委員 区民は意識高めていますか、環境に対して、気候変動に対して。

9 2 長谷川会長 ちょっと逆に私も聞きたいんですけど、行政のほうはあくまでも行政が委員とか住民の意見を聞いて、それを全て入れるんじゃなくて、行政の判断を入れてまとめるわけですね、基本的に。

9 3 西谷課長 はい。あくまで行政計画でありますので、会長おっしゃったような形になります。また、この計画を策定する会議そのものにつきましては、審議会であったり、その審議会の中にある専門委員会になります。ただ、白井委員がおっしゃるように、ほかのいろんな会議体でも、それぞれもっと丁寧に区民に説明して意見を聞いていく、反映していくべきだという御意見も一理あると思いますが、それをどこまでやるかというところ

もあると思います。人によって、ここじやまだ足りないとかあると思うんで、パブリックコメントという形で、そういった機会を必ず設ける形にもなっておりまます。ただ、あくまでいただいた意見、こちらも貴重な御意見でありますので、次の計画策定の際にはそういった専門委員会以外でも、どういった形で区民の方、パブリックコメント以外でも聞けるかどうか、そういったところについて検討していくべきと考えております。ただ、今の段階でも、新しいまた違う会議をつくりますよというお約束まではできないところでございます。

9 4 長谷川会長 ちょっとこの辺については、長い話なんで。

9 5 白井委員 なら、問題意識が共有できているかどうか分からないですけど、気候変動の問題って、やっぱり市民とか事業者のそれぞれの取組が必要で、従来のようにできるところからやりましょうでは済まなくなっていますよね、ゼロカーボンに向けて社会を変えようとか。ただ、変えようということで痛みを伴っちゃいけないので、幸せになれるようにえていこうという。何かそういうことを、ということで言っているわけですけど、そうすると、大きく変えようというときに、多くの方が気候変動で頑張ろうと、社会変えようって思っているんでしょうか。思っていないと思うんですよね。江東区がそういうことをやろうとしていないから、それは伝わっていないのもありますし、やっぱり江東区自身がもっと社会を変えようみたいなところに踏み込んで、大胆な施策を打ち出すべきでしょし、そのことを区民と一緒に考えるべきだと思うんですよね。何かその辺のやるべきことに対しての問題意識みたいなことがんまり感じられないで、なんで、できる範囲でやればいいと。できる範囲にしたって、ゼロカーボン達成していかないですよね。区民も頑張ってやりましょうって話に、雰囲気になっていかないですよね。そういうことだと思うんですよね。なので、行政の従来のやり方は大きくえていかなきやいけないんじやないかって、私は強い問題意識を持ちますけど、いかがでしょうか。

9 6 西谷課長 いただいた問題提起については、これからそういった御意見もあるということで、計画策定の際にはそういった、どういった方法ができるかどうか、こちらは検討してまいりたいと考えております。

9 7 白井委員 西谷さん自身は、そういう問題意識持たないんですか。

9 8 西谷課長 一人一人の区民の方に丁寧に説明して意見を聞くというのは大事な視点ではありますが、では、それが行政として十分、一人一人が説明を聞いて御意見を言えたというような体制づくりについては、なかなか難しいところはあると思います。ただ、一人一人、やはりどういった分野に一番関心があるかというのは違うところであります。介護であったり福祉であったり子育て、そういった中で一番環境に皆さん関心持っていたいところであります、1人でも多くそういった環境の分野知っていただいて、関心持っていただけるように取り組んでいるのが私たちの仕事であります、そういった問題意識持ちながら取り組んでいるところでございます。

9 9 白井委員 一人一人というところも重要なんんですけど、ゼロカーボンを実現する

ためには、国民の意識とかすごくギャップがあるんじゃないですかということを言いたいんですね。いろんな世論調査とか研究されたら分かると思いますけど、国際的に見て、ほかの国と比較して（江東区を含めて）日本は、結構最下位ぐらいなところなんですね。気候変動に対して、気候変動の問題を深刻に捉えているとか、気候変動の問題に対して変えていこうとか、何かそういう深刻に受け止めたり強い取組をしようって意識が非常に弱い状況があったりします。やはり私も時系列で比較したり国の世論調査見ても、若者とかは多少関心高まっていますけど、まだまだ低いです。

一方で、無関心層、増えているわけです。世論調査によれば、3割ぐらいが関心がある。一方で、無関心が3割だと、もともとそんな状況じゃなかった。無関心はそんななかったんですけど、そういう状況は、例えば江東区民のアンケート調査はないので分からぬんですけど、国の世論調査ではそういうの見えているわけですよね。そんな状況でゼロカーボンって言っていることに対して、それこそ意識がついていっていないって非常事態じゃないですかということを言いたいんですね。

100長谷川会長 よろしいですか。私、思うのは、言われることはよく分かります。ただ、我々は行政の一環として環境対策をやっています。だから、理想論はありますけど、その理想論を本当に今現実に限られた予算や何ができるかというと、疑問があると思うんです。

101白井委員 理想がちゃんと共有できていないから言っているんです。非常事態に対して真剣にやらなきゃいけないということが今、理想という、あるべき姿ですよね。

そこが共有できている上で、では、どっからやっていきますかって話で。

102長谷川会長 ここでこういうことを話すべき場所じゃないと思うんですけども。

103白井委員 いや、それは。では、何の場なんですか。

104長谷川会長 いわゆる行政から出てきた、こういう形でやりますという話について、それがいいか悪いかで、その根底がもう駄目ですって言い方は、議論にならないんじゃないですか。

105白井委員 根底が駄目というか、非常事態ということを受け止めていないんじゃないでしょうかというふうに私は捉えたので、非常事態ってことを受け止めた上で、そのあるべき姿に対して、やれることをちゃんと考えていく。そもそもやれることからやりましょうって話では、もう駄目だってことは言いたいわけですね。

106長谷川会長 いや、でも、行政というのは予算も限られていますし、やれることからやっていかなきゃどうしようもないんじゃないかと思うんで。

107白井委員 いや、予算の使い方の問題ですよね。限られた予算で何をやるかってことじゃないですか。どういう気持ちでやるかというのも大事ですよ。

108池田部長 よろしいでしょうか。環境清掃部長です。白井先生の御主張されることも、我々も専門的なことを検討しておりますので十分分かります。今、我々が行政として間違えてはいけないことは、やはり地球温暖化ということに関して、区民の皆さん、

意識が非常に低いという、もうこれは否めないことでございます。それを総じて高めていく、これが我々の役回りだと思っています。専門性を高めるということではなくて、まずは行動変容、先ほどの森林環境税のこともありましたけども、どのように区民の皆様が関心を持っていただかずか、そこをスタートとしてやっていく。それが我々の今現在の施策でございまして、区民一人一人の皆様が専門的な知識を持っていただいて、それで、どのように自分が行動するとカーボンがどのくらい減っていくか、そういうことを計算していただくわけじゃなくて、どのようなことをすれば社会環境に役立つか、それがウェルビーイングにつながっていくか、それを目指している。

これが総じて江東区として、行政としての役割というふうに認識しておりますので、そのような中で、去年はゼロカーボンシティの江東区実現プラン、そして、それに基づいて環境施策である、大綱である環境基本計画、これを策定したというようなことでございまして、どのように皆さんに環境に対して理解を深めていくか。それを作りましては念頭に置いて事業も行っていますし、それから、この後、議題でもありますかね。環境フェアということを開催いたしますが、あくまでも皆さんに行動変容のきっかけとなる、意識を高めていく、そのきっかけづくりということで、我々が行政として仕事をしているということを御理解いただけたらと思っています。

以上でございます。

109長谷川会長 どうもすみません。いかがですか。この議論はちょっと別なところでやってもいいんじゃないかなと思いますけども、物の考え方方がちょっと違うみたいですんで。

110白井委員 そうですね。座長でも行政側の肩を持つというか、行政のことを分かっていなさいって言われていると思うんですけど、でも、区民とかやっぱり問題の状況ということを多少研究している立場から言えば、行政はもっとどんどん変わらなきやいけないでしょ。従来のやり方では限界があるので、今の問題に対して変わらなきやいけないんじゃないですかという立場で申し上げて、それを変わらなくともいいんだという、変われないんだよという前提で、行政の中の仕組みの中でやりましょうって言われちゃうと、私は基本的には、それでは不十分じゃないですかって言わざるを得ないんですね。だから、行政がどんどん積極的に区民を引っ張るぐらい、ゼロカーボンに向けて変えていくぞみたいなところを、ちょっとした意識変容しましょうは、今までそれでやってきてよかったです。十分、成果上がっていると思います。でも、それでは済まなくなっているので、次のやり方にどんどん変えていってくださいってことが言いたいわけです。そのところが折り合わないと、これに対して、そういうことを私、繰り返して言わざるを得ないということになるんですね。だから、必要な議論だと思って言っています。

111長谷川会長 分かりました。ただ、この場はその議論をした場合だと、どれが正解でどれが対策になるかってまとまらないんじゃないですか。要するに、今、新しい施策、来年度の施策を考えて出していただいて、これでいいか悪いかやっているところです

よね。ところが、今、この見解が間違えているって話になっちゃうと、新しい施策できない……。

112白井委員 いやいや、内面を含めての議論をしているつもりです。今の少なくとも出ている資料は報告なので、それはそれでいいです。予算がそれについたら、それやればいいんですけど。そもそもやり方を変えるという来年度、それに向けての意見を言っているつもりなので。

113長谷川会長 それよりは、この会は、今までどおりの形で一番いいやり方をみんなで検討してまとめて、多分行政のほうが出してきたと思うんですけど、まず、それについて議論するのがこの会の役目かなと思っているんですけど。

114白井委員 そこはちょっと今日の議題は、意見をちゃんとまとめなきゃという座長の御意見に対しては、それはそうだと思いますんで、そこはお譲りしますけど、ただ、そこで収まらない来年度以降の進め方に関しては、意見が出たということで、こういった形で強く申し上げているというのは、あんまりずっとたまっているから言っているわけですが、そこは受け止めていただけたら、それで結構です。

115長谷川会長 それはこういう会議でやるのか。この会議自体は、区の政策について議論する会議だと私は思っているんですよ。その中で新しいことも考えていかないといけないけど、それはあくまでも区の施策の枠というはあるんじゃないかと思うんですよ。

116白井委員 そこは与えられている場にいるつもりはないので、言いたいことを言えばいいじゃない。何か必要ことだと思って言っているので。違うんですか。

117長谷川会長 これは行政の一環の委員会だと思っていますんで、言いたいことを言ったんじゃ、区のほうもこういう会議をつくる意味がないんじゃないかと思うんですね。

118白井委員 今はちょっとそこは。今回のこのテーマに関連することで言いたいことを言って、それは抑えるべきじゃないと思います。関連しないことを言っているつもりはないので。

119長谷川会長 だから、そういうあれだったらまた別に提案して、こういう問題があるから議論するような場をつくったらどうですかって話じゃないんですか。今やっていることについて、それに合わないからって言われてもどうしようもないと思うんですね。

120白井委員 これ自体、今やっている議題に対して否定するつもりはなくて、これはこれで議論されるべきだと思いますけど、そもそも環境基本計画の話でいえば、つくり方の、やられたものはこれでできましたねと。そうなんですねって話だけですよね。

121長谷川会長 ええ。

122白井委員 あと、分からぬところを質問するぐらいですよね。それに対して何にも、意見交換もあんまり意味がないと言ったら失礼かもしれませんけど、でも、そも

そもこの計画つくるときには、こういうつくり方変えたほうがいいんじゃないですかってことを申し上げているので、それは建設的な意見のつもりで言っています。

123長谷川会長 それは分かりますけど、要するに、この議論の前にもっと深いことをやる必要あるんじゃないかなって話ですよね。

124白井委員 そうですね。そもそもこの協議会自体、こうやってあんまり意見をちゃんと聞いたかどうかよく分からぬようなことを報告されて、それで、意見言うという時間を取っても、あんまり意味がないですよね。協議会自体は、では、その点では否定をしたかもしれません。

125長谷川会長 分かりました。いわゆるこの会議はそういうものかということが、まず、大事で、この会議が、先生が言われているような新しいことを考えるというんじゃないなくて、既存の政策をいかに有効にやるか、それが中心になっていると私は理解しています。もし先生が言っているような話をやるんだったら、区と話し合って、新しい発想に立って、ほかの自治体もくつづいてくるような計画づくりをやりましょうって話が、まず、議論があるんじゃないかなと思います。どうなんですかね、その辺。

126白井委員 この場でそういう議論してよければ、ぜひさせていただきたいと思います。この場というか、でも、何かそれでまた私一人、前も何か環境フェアのときにも、ちょっと楽しみながら人集めればいいみたいなこととは違うんじゃないですか。ゼロカーボン言うんだったら、もっとちゃんと学ぶ場として、少し踏み込むべきじゃないですか、変えていくこと必要なんじゃないですかって会議で申し上げました。そうしたら、その後、打合せをして、より、でも、言うだけじゃなくて、こっちもやらなきゃいけないなと思って進んでいる部分もありますけど、でも、私だけが言って、それで、武蔵野大学、私がやれる範囲で踏み出してってだけでいいんでしょうかということですよね。なんで、きちんとやっぱりこの協議会でそういう意見が出たと。もっと広く市民参加で政策を具体化したり、アイデアを出し合って比較して具体化していく、推進していく。そういう場がこの協議会とは別の場に必要ならば、この協議会でやらないってことならば、別の場でつくってくださいってことをまとめていただければ、それでいいです。

127長谷川会長 よろしいですか、今の御提案は。私自身は今のお話をここでやるような話じゃないんじゃないかなと思っています。もし事務局さんが今の御意見聞いて、区の施策としてこれから取り入れていかなきやいけないんだったら、お互いに議論して、そういう場をつくらなきやいけないと思うんですけどね。それについては、そう簡単じゃないと思います、私は。

128西谷課長 基本的にはエコライフ協議会、こういった中で御意見聞いて進めていきますけども、環境フェア実行委員会、別の組織ですが、そういった中で白井委員からも、実行委員会の中では話しきれなかった部分については、個別にえこっくる江東にて、実行委員会の副会長と白井委員、そして、私たちで話し合いをした上で、ゼロカーボンの取組のブース等、専門的な部分については、武蔵野大学等で担っていただくという形でやつ

ております。新たな会議体、今、設けるという話はありませんけども、そういったもっと込み入った話があれば、私たちいつでも、個別にでもお会いしてお話しさせていただければと思います。

129長谷川会長 では、よろしいですか。

130白井委員 個別ではなくて、この協議会のような形で、ちゃんと市民が参加する気候市民会議みたいなものをつくっていただきたいという要望だとさせてください。個別でやっても、それを引き取るのはこちらだけになっちゃうので、多くの方に集まつていただく仕組みをつくっていただくのはどうでしようかってことを申し上げて。ちょっとここまでにします。

131長谷川会長 多分ここの会議では、その結論は出ないと思うんです。こういう意見があったということを区のほうで参考にしていただいて、何か新しい行動を起こすときは考えていただきたいと思うんですけど、その話ぐらいしか私としてはできないと思っています。

それから、ちょっとこの会議が長引いてしまいますんで、これ自体がいいか悪いかだけ、ちょっと先に進めたいと思うんですが、よろしいですか。

132白井委員 はい。

133長谷川会長 よろしいですか。

では、今、議題の4ですか。それについては了承いたします。

では、続きまして、議題の5「令和7年度環境フェアの開催について」、これについて説明願います。

134西谷課長 それでは、資料5を御覧願います。この環境フェアは、区民の意識と行動を環境に配慮したライフスタイルにつなげる啓発イベントとして、平成20年より始まり、毎年開催し、今回が第18回となります。これまで途中、新型コロナウイルス感染症によりまして、2回の休止と1回の制限開催がありましたが、昨年は新たに飲食ブース設置や、ららぽーと豊洲イベントと共に開催するなど、延べ1万6,626人の方々に御参加をいただきました。本日は、本年6月開催のフェアの概要がまとまりましたので、御報告をさせていただきます。

まず、項番1の目的でございます。1つ目は、「区民、事業者、行政等の各主体が、良好なパートナーシップによる協働により、持続可能な社会を目指す。」こと。2つ目に、「区民一人ひとりが自らの生活を見直し、環境に配慮したライフスタイルを確立するためのきっかけづくりとする。」としてございます。

次に、2の概要でございます。まず、日時は、環境月間である6月の第1日曜日となる6月1日午前10時から午後4時まで。場所は、潮見にあります環境学習情報館及び清掃事務所駐車場でございます。主催は、第18回江東区環境フェア実行委員会及び江東区となります。今回のテーマは、『みんなで「ゼロカーボンシティ江東区」の実現に向けて取り組もう!』とし、内容は、事業者や環境団体、行政の出展による展示や工作、体験やゼ

ロカーボンスタンプラリーの実施及び飲食の販売などを実施し、55ブース程度を予定しております。

なお、項番の3、ブース出展は記載のとおりで、応募締切りは3月14日金曜日となっています。

委員の皆様には、当日のブース出展をはじめ、フェアへの御来場など、開催に当たり御協力のほど、よろしくお願ひを申し上げます。

御報告は以上でございます。

135長谷川会長 ただいま、説明がありました。この件につきまして、御意見、御質問ございますでしょうか。

136持川委員 ちょっとといいですか。

137長谷川会長 はい。どうぞ。

138持川委員 持川です。このイベント、コロナ前から参加させてもらっています。先ほどお話をあったとおり、去年すごい人出だったんですけども、今年、出展数55ブースというのは昨年から何か、昨年より増え……。今年開催するなら、何か去年よりもこうなりましたというのがあったら教えてもらいたいんですけども。

139西谷課長 ありがとうございます。昨年は46ブース。ただ、さらに人来ていただくためにブースも可能な限り広げたいということで、今回55ブースにしております。

また、これまで飲食……。来ていただいても、1日いる際に食べ物等の場所があまりなかったため、去年からキッチンカーをえこっくるの職員がいろんなところに出向いて、ちょっと誘致して、来ていただけるようになりました。

また、先ほど実行委員会の中でも、白井委員のほうから、もうちょっとゼロカーボンに特化したことをやっていくべきという御意見もいただいたおりまして、これまでの抽せん会に替えて、ゼロカーボンの勉強ができるようなブースを幾つか回っていただいた方に、ゼロカーボンスタンプラリーという形でちょっと取り組んでいく予定でございます。

140持川委員 ありがとうございます。すごい人出で、やっぱり知つてもらういい機会だと思うので、何か有効に使つてほしいと思ったんで、ちょっと確認でした。ありがとうございます。

141長谷川会長 よろしいかな。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件については了解いたします。

あと、事務局のほうから連絡事項等がありましたら、お願ひします。

142西谷課長 委員の皆様におかれましては、各案件につきまして、ご審議いただき、誠にありがとうございました。次回の協議会についてのご連絡です。

令和7年度第1回の江東エコライフ協議会は、5月29日（木曜日）午後2時30分より江東区文化センター6階 第1・2会議室にて開催を予定しております。後日、文書にてご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、謝礼金のご辞退をいただいている方以外の委員には、先日、資料と合わせて請求書をお送りさせていただいております。まだご提出されていない委員におかれましては事務局までご提出ください。後日ご提出される委員におかれましては、添付の返信用封筒をご活用ください。

連絡事項は以上です。

143長谷川会長 委員の皆様、お疲れ様でした。これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

—— 了 ——